

青森県こどもの居場所づくりコーディネーター養成講座（青森県受託事業）

実施要綱

1 目的

「こどもの居場所」を開設したい希望者と地域のさまざまな社会資源（フードバンク、民間助成金、ボランティア等）とを結びつける「こどもの居場所づくりコーディネーター」について、新たなコーディネーターの養成と登録されたコーディネーターの資質向上等を図り、もって青森県内におけるこどもの居場所づくりを促進し、見えにくく捉えづらいと言われる貧困の子どもたちを地域社会の中で着実に支援に結びつけることを目的として開催します。

2 主催

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 期日 令和5年9月26日から5日間

第1日目	令和5年 9月26日（火）10:00～16:00
第2日目	令和5年10月18日（水）9:30～15:00
第3日目	令和5年11月～12月のいずれか1日
第4日目	令和6年 1月18日（木）10:00～15:00
第5日目	令和6年 2月13日（火）13:00～16:00

4 会場

アピオあおもり（青森市中央3丁目17-1）及び県民福祉プラザ（青森市中央3丁目20-30）
※開催場所は決定通知にてお知らせいたします。

5 受講者

原則として、次の全ての要件を満たす者 30名程度

- (1) 青森県内で「こどもの居場所づくり」に関連する活動を行っている方又は青森県内で「こどもの居場所」を進める活動に取り組みたい方、令和元年度の「こどもの居場所づくりコーディネーター養成講座」を修了した方
- (2) 原則として、全5回の講座に参加できる方

6 受講料 無料

7 申込

所定の「受講申込書」に必要事項を記載の上、郵送又はFAX等で令和5年8月31日（木）までに本会宛てに申してください。

電話やメール、google フォーム

(<https://forms.gle/qLdmgXWu1CdTiH1o9>)、二次元バーコードにて、必要事項をお知らせいただくことでの申込みできます。

(電話 017-723-1391 E-mail: shiawase@aosyakyō.or.jp)

申込内容を確認し、受講の可否について令和5年9月15日頃を目途に、申込者全員にお知らせします。



8 御参加にあたり

- ① 受講の際、公共交通機関を御利用の際はマスク着用をお願いします。
 - ② 体調不良や高熱等の症状がある場合には、御参加を遠慮いただきますので御了承ください。
- ★各会場とも駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関を御利用下さい。

9 内容（プログラム）

日	時間	講座科目（内容）	講師（予定）
第1日目 （9月26日）	10:00～10:30	オリエンテーション	青森県社会福祉協議会
	10:30～11:00	こどもの貧困問題の理解	青森県こどもみらい課
	11:00～12:00	どんな子どもにも必要な地域の居場所 （サードプレイス）	青森県立保健大学 教授 反町吉秀 氏
	12:00～13:00	ランチミーティング （昼食をご持参ください）	
	13:00～14:00	広がり続ける青森の子ども食堂	八戸学院大学 准教授 佐藤千恵子 氏
	14:00～15:00	共に生きる喜び ～人々を支え、コミュニティをつなぐ～	弘前大学 教授 李永俊 氏
	15:00～15:30	児童養護施設の現場について	青森県児童養護施設協議会 会長 後藤辰也 氏
	15:30～16:00	学校教育の現場について	青森県教育委員会 学校教育課
第2日目 （10月18日）	9:30～10:00	保育園・認定こども園の現場について	青森県保育連合会 会長 渡邊建道 氏
	10:00～10:30	食品衛生法等の取扱いについて	青森県保健衛生課
	10:30～12:00	【講義・演習】何のために「こどもの居場所」はある？	認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
	12:00～13:00	ランチミーティング （昼食をご持参ください）	
	13:00～14:00	【講義・演習】何のために「こどもの居場所」はある？	認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
	14:00～15:00	（演習）研修テーマと見学・実習計画	青森県社会福祉協議会
第3日目		県内のこどもの居場所の見学・実習	個別に日時や見学先を調整します。
第4日目 （1月18日）	10:00～10:30	各種助成金の仕組みと広報について	青森県共同募金会
	10:30～12:00	地域の人材とネットワークの形成	弘前大学 教育学部 准教授 越村康英 氏
	12:00～13:00	昼 食	
	13:00～15:00	広報・チラシづくり	キャリアカレッジみらいと
（2月13日） 第5日目	13:00～16:00 （予定）	特別公開セミナー	内容や日程は追ってお知らせします。

10 見学・実習について

- (1)養成講座のプログラムの3日目では、県内の「こどもの居場所」の見学・実習を予定しております。見学・実習先については、研修初日にお知らせする予定ですが、通常は夕方以降又は土日に開催しているところが多いですのでご承知おきください。
- (2)見学・実習先への移動等の交通費等の諸経費は、受講者各自でご負担いただきます。
- (3)受講者は、見学・実習におけるケガや損害賠償に対応する保険に加入します。(保険料の支払いの必要はありません)

11 養成講座の修了と「こどもの居場所づくりコーディネーター」の活動について

- (1)養成講座の科目の7割以上の受講で修了証を交付します。やむを得ず受講できなかった科目については、レポート提出により受講に代替することができます。詳しい内容は、研修初日にお知らせする予定です。
- (2)養成講座を修了しますと、「こどもの居場所づくりコーディネーター養成研修修了者名簿」に登録され、「青森県こどもの居場所づくりコーディネーター」として活動ができます。
- (3)「青森県こどもの居場所づくりコーディネーター」は、青森県内の各地域において「こどもの居場所」を開設したい希望者と地域の社会資源（フードバンク、民間助成金、ボランティア等）とを結びつける中間支援的な役割を担います。
- (4)本研修の修了者のうち、公表することを同意した者を「青森県こどもの居場所づくりコーディネーター」として青森県のホームページ等で広く周知し、地域の「こどもの居場所」づくり支援の活動を行います。
- (5)「青森県こどもの居場所づくりコーディネーター」の活動を支援するため、実際の活動の相談や情報提供を行う「こどもの居場所づくり推進コーディネーター」を青森県社会福祉協議会に配置します。

12 個人情報の取り扱い

- (1)本研修の受講申込書に記載の情報のうち、氏名、所属、役職名については、参加者の情報共有等を目的に参加者名簿として参加者に配布します。掲載に不都合がある場合には、申込書の通信欄にその旨を記載ください。
- (2)申込書に記載の情報及び修了者に係る個人情報は、本研修に係る企画や管理、連絡等、本研修及び「こどもの居場所づくりコーディネーター」の活動の目的達成のみに使用し、他の目的に使用することはありません。
- (3)本会での個人情報については、「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき、適切に取り扱います。

13 申込・問い合わせ

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 2 階

TEL : 017-723-1391(代表) / FAX : 017-723-1394

E-mail: shiawase@aosyakyo.or.jp

URL : <http://aosyakyo.or.jp>

(研修の案内、申込書はホームページからもダウンロードできます)

青森県こどもの居場所づくりコーディネーター養成講座
受講申込書

＜令和5年8月31日（木）締切＞

①お名前	フリガナ		
②住 所	〒 _____ ※受講決定の送付先となります。 勤務先への送付を希望される場合は勤務先名までご記入ください。		
③連絡先（番号）	電話		携帯
④所 属 （役職名）	（ _____ ）		
⑤ こどもの 居場所 づくり等に 関連する活動	内 容		
	活動地域		
	活動年数		

※⑤は、記載できる内容だけで結構です。

【通信欄】 研修への質問等があれば下記に記載ください。

※上記申込書に記載の内容のうち、①及び④については、参加者の情報共有のため参加者名簿として参加者に配布します。掲載に不都合がある場合には、上記通信欄にその旨を記載ください。

【申込】 上記に記載の上、郵送又はFAX等で本会宛てに申込ください。

電話で必要事項を伝えていただくことでの受講申込もできます。（電話 017-723-1391）

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階

TEL：017-723-1391(代表) / FAX：017-723-1394

E-mail: shiawase@aosyakyu.or.jp